						•				No1
事務事業	<b>学</b> 夕	消費者啓	<b>张</b> 重型	<u> </u>		部課名		産業振興課	課長名	釜井 広行
			70 37			担当者名	牧之瀬	<b>見子</b>	内線	477
	を構成する 事業コード	3小事業名 (21年度)	i	肖費者啓発事業	(01-04	-01)				
	業の種類			( 21年度	20年度	)	建設事業	そ	れ以外σ	D継続事業
開始年度		昭和	平成	ž 50	年度	根拠	  消費者基本法	東京都消費	生活条件	<b>5</b> II
終期設定		有無	••		年度	法令等				
実施基準	<b>毕</b>	法令基			区独	自基準	計画区分	計画		非計画
行政	評価	分野 盾		******	Z 12 F0E1					
	体系			る地域経済づ 全の消費生活						
				主の府員主心 定と向上にと:		「白土的か	つ合理的な行	カがブキス堅「	旧か沿弗	老. の容成が
目的				たと凹土にと、 め、消費者に関						
₩ <b>₽</b> ₩	荒川区内	内在住者及	び在	勤・在学者						
対象者等	荒川区》	肖費者団体	(3団	]体)						
₹	荒川[	区消費者団	体連	絡会、リサイク	7ル日暮	里、東京ほ	くと医療生協党	<b>売川事務所</b>		
内容	1 一般消費者講座:年4~5回、区内在住・在勤・在学者及び消費者団体加入者を対象に実施。 19年度 消費者講座5回 「知っておきたい住まいのリフォーム」「失敗しない医療保険の選び方」 「インターネットのトラブルを回避するために」「今から知っておきたい遺言と相続」 「賞味期限と消費期限」 20年度 消費者講座5回 「聞いて役立つ旅行契約のポイント」「お葬式の予備知識」「食の安全について」 「あなたの家の地デジ対策」「どうなっている経済!どうする家計!?」 21年度 消費者講座 「家庭で衣類の上手なお手入れを!」「ニセモノってなに?ブランド品の購入の基本」 2 出前講座:区内の公共施設等に消費生活相談員が出張して開講。 ( テーマ「悪質商法から高齢者を守るために」、「悪質商法に気をつけよう」など) 19年度 28回 ・ 20年度 18回 ・ 21年度 5回(6月現在) 受講者募集方法:区報掲載、ポスター、チラシ、DM、ホームページ等により消費者に広く周知する。 3 消費生活総合センター共同キャンペーンに参加し「若者トラブル110番」、「多重債務110番」を実施。 4 ケーブルテレビに出演、区報「消費者相談室から」に相談事例等を掲載、事例集の発行などで啓発。									
経過	平成6年 平成13年 平成14年 平成16年	昭和50年10月 東京都生活物資等の危害の防止、表示の事業行為の適正化及び消費者被害救済に関する条例を公布。 平成6年10月 同条例の全部改正。名称を「東京都消費生活条例」に変更。 平成13年4月 事業名を「消費者講座及び消費者啓発」から「消費者啓発事業」に変更。 平成14年3月 都消費生活条例改正 14年7月施行 平成16年6月 「消費者基本法」が公布・施行される。 平成18年12月 都消費生活条例改正 19年7月施行 特色:悪質事業者への規制強化								
必要性				の確保や自立の ことは、重要で		消費者トラ	ブルに対する	啓発活動の場の	として、	消費者講座や
実施 方法	( 1直営	<u> </u>	)	(直営の	場合	常勤	非常勤 臨	時職員 )		

							7 W 1	<u>+ .                                   </u>
7							(単位	
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	181	199	177	303	327	335	389
; <del>†</del>	決算額(21年度は見込み)	170	191	131	298	294	265	389
決質	人件費			669	1,093	1,098	1,091	
算 額 等	【事務分担量】(%)			15	20	20	20	
空	合計( + )	170	191	800	1,391	1,392	1,356	389
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
17	一般財源	170	191	800	1,391	1,392	1,356	389
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実績	消費者講座 人数	122人	44人	190人	92人	123人	154人	(240)人
の	消費者講座 回数	3回	2回	4回	4回	5回	5回	(8)回
推移	出前講座 人数	100人	25人	497人	733人	973人	554人	(600)人
移	出前講座 回数	3回	1回	8回	31回	28回	18回	(20)回

No<sub>2</sub>

							1102	
	節・細節	平成19年度(決	(算)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)		
子		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算		消費者講座講師謝礼	147	消費者講座講師謝礼	123	消費者講座講師謝礼	195	
异	一般需用費	講座用消耗品	38	講座用消耗品	32	講座用消耗品	36	
決		年間図書	31	年間図書	31	年間図書	32	
算		追録(消費者保護関係	25	追録(消費者保護関係	40	追録(消費者保護関係	51	
の		法令)	25	法令)	40	法令)	31	
内内		リーフレット	41	リーフレット	27	リーフレット	52	
訳	使用料及び	消費者講座用	12	消費者講座用	12	消費者講座用	23	
н/ \	賃借料	会場使用料	12	会場使用料	12	会場使用料	23	

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	消費者講座参加率(%)	76.7	82.0	85.6	90	90	定員に対する参加者の割合
標	参加者満足度(%)	70.3	81.8	70.4	80		アンケート回答者のうち満足したと回 答した率
ाक	出前講座回数	31	28	18	30	30	

問題,	点・課題の改善策検討	
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	高齢者や障がい者等の消費者被害防止ネットワークづ くりを更に推進するため、福祉関係部署や関係機関と の連携を強化する。	
	消費者講座の効果を上げるため、各年代のニーズに応 じた講座内容を検討し、その実施方法などを工夫す る。	参加率が向上し、消費者啓発がより一層図れる。

事務事業	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	分類にプロモの説明・意見寺
重点的に推進	重点的に推進	消費者の安全・安心の確保や自立の支援、消費者トラブル等に対する啓発 活動の場として実施する当該事業の優先度は高い。

況議 (会 要質 17年1定 旨問 ) 状	こ 仮称「荒川区消費生活条例」の制定、消費者教育の整備及び充実	
-----------------------------------	---------------------------------	--

No<sub>1</sub>

産業経済部産業振興課 課長名 釜井 広行 部課名 事務事業名 消費生活展 担当者名 亀田 充子 内線 477 事務事業を構成する小事業名 消費生活展助成(01-04-02) 及び予算事業コード(21年度) 事務事業の種類 新規事業 21年度 20年度 建設事業 それ以外の継続事業 平成 54年度 年度 開始年度 昭和 根拠 消費者基本法 東京都消費生活条例 消費生 終期設定 活展補助金交付要綱 消費生活展実施要綱 有 無 年度 法令等 法令基準内 実施基準 都基準内 区独自基準 計画区分 計画 非計画 分野 産業革新都市[ 行政評価 政策 活力ある地域経済づくり[05] 事業体系 施策 安心安全の消費生活[05-09 消費者問題について学習や研究を行っている消費者団体に発表の機会を提供し、団体相互の交流を促進 目的 するとともに、一般消費者への啓発の場とする。 対象者 荒川区消費者団体(3団体) 等 荒川区消費者団体連絡会、リサイクル日暮里、東京ほくと医療生協荒川事務所 消費者団体の研究及び活動の成果をパネルなどで紹介する。 19年度 会場: 町屋文化センター 開催日:平成19年10月20日(1日のみの開催) テーマ:考えよう環境 守ろう暮らしの安心安全 内容 展示内容:消費者団体の活動紹介(5団体) 協賛・協力団体(14団体)の展示、催物等 20年度 会場:町屋文化センター 開催日:平成20年10月18日(土) テーマ:今こそ育てよう!みきわめる力と確かな目 展示内容:消費者団体の活動紹介(4団体)協賛団体(15団体)の展示、催物等 昭和54年度 消費生活展開始 昭和55年度 主催:消費生活展実行委員会・荒川区 経過 主催:消費生活展実行委員会 平成12年度 平成13年度 主催:消費生活展実行委員会・荒川区(フリーマーケットと同時開催) 平成14年度~ 主催:消費生活展実行委員会・荒川区 消費者団体の発表の機会を確保することによって、消費者団体活動の活性化及び一般消費者への啓発を図 必要性 ることができる。 ( 直営の場合 常勤 非常勤 (1直営 臨時職員 ) 実施 方法 区が、補助金を交付し、消費生活展実行委員会が自主的に運営する。

_							(単位	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	488	522	500	500	500	500	500
2+	決算額(21年度は見込み)	488	522	500	500	499	469	500
決	人件費			1,579	1,568	1,574	1,042	
算額 等	【事務分担量】(%)			27	27	27	18	
会 第二	合計 ( + )	488	522	2,079	2,068	2,073	1,511	500
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	488	522	2,079	2,068	2,073	1,511	500
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	生活展来場者数	延387人	延523人	延466人	571人	619人	670人	-
の	生活展開催日程	1日開催	1日開催	1日開催	1日開催	1日開催	1日開催	-
推	消費者団体参加数	7	8	6	6	5	4	-
移	協賛・協力団体数	5	8	10	13	14	15	-

7	節・細節 平成19年度(決算)		:算)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	負担金	会場費	40	会場費	37	消費生活展補助	500	
決		委託費(会場設営等)	151	委託費(会場設営等)	83			
算		宣伝費(ポスター)	151	宣伝費(ポスター)	143			
の		印刷製本費	3	印刷製本費	1			
内		報償費(講師謝礼)	95	報償費(講師謝礼)	132			
訳		消耗品費	59	消耗品費	73			
н/ \								

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	生活展来場者数	571	619	670	-	-	
標	参加消費者団体数	6	5	4	-	-	
125	協賛・協力団体数	13	14	15	-	-	

指題 標点 例年、消費生活展来場者の大半が高齢者で、若年層の来場は少ない。また、消費者団体の減少により、消費分・生活展の目的を十分に達することが困難な状況となっている。 析課 選

( 問

他区の実

( 実施

20

X

未実施

2

区)

未実施:世田谷区、杉並区

問題	点・課題の改善策検討				
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果			
	現状を踏まえ、消費者団体の日頃の学習や研究発表 の場として相応しい新たな実施方法を検討する。	より多くの一般消費者に、消費者団体の活動を知ってもらい、その必要性をPRすることができる。			
	若年層向けの催物を取り入れていくようにする。	若い世代が参加することにより、安全な消費生活に 目を向けるきっかけ作りになる。			

事務事訓	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	カ
継続	改善・見直し	消費者団体の日頃の学習や研究発表の場として相応しい実施方法に見直 す。

	—
況議	
<b>今</b>	
要質	
(会要質目)	
ン状	

									NO1	
事務事業	<b>坐</b> 夕	消費者活動支	· 「 「 「 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 に 」 に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に に に に に に に に に に に に に		部課名	産業経済部			釜井 広行	
<del></del>	未口	/月月日/日到义	()及于 <del>未</del> 		担当者名	牧之瀬	晃子	内線	477	
	€を構成する 「事業コート	る小事業名 ?(21年度)	消費者活動支援	事業(01	-04-03)					
事務事業	業の種類	新規事業	( 21年度	20年度	)	建設事業	<del>7</del>	れ以外σ	)継続事業	
開始年月	芰	昭和 平	成 52	年度	根拠	消費者基本法				
終期設定		有 無			法令等	荒川区消費者	団体事業補助	金交付要	5網	
実施基準	隼	法令基準区		区独	自基準	計画区分	計画		非計画	
行形	評価	分野 産業								
	体系		ある地域経済づ							
3.210		施策安心	安全の消費生活[	05-09]						
目的			生活の安定や向上 肖費者団体の活重			する事業に対し	ノ、事業に要す	する経費	の一部を補	
対象者等										
内容	(1) (2) (3) (4) ·補助 (1) (2) (3) ·補助 (1) (2)	消登20団年 会講消そ 会各団のれ上運と 付習活区 定事連の対体 対会展長 方業合の はない また かんしょう しょう かんしょう はんしょう かんしょう はんしょう かんしょう はんしょう はんしょう かんしょう かんしょく かんしょう かんしょく かんしん かんしん しんしん しんしん かんしん しんしん しんしん しんし	:員で組織されて :定める「会則」 :ての事業計画が となる事業 研修会、懇談会 不用品再利用交	·の い又定 、換 費を安 るはめ 施会 の実定 。、ら 設。 二施 のまがす これ 見 かすり かり	向上を図るれに準ずる。 かている。 学会。 相当の場合の場合である。	ものがある。 なとし、その額 助金の交付額	は、30,000円	を上限と	ごする。	
経過	平成11年	F度 事業名	を「消費者啓発事	業」から	ら「消費者活	舌動支援事業 」	に変更。			
必要性	消費者的 必要であ		費者団体の育成を	推進する	るため、消動	費者団体が行う	・ 事業に対し <sup>・</sup>	て支援を	することは	
	(1直営	)	(直営の	場合	常勤	非常勤 臨	時職員 )			
実施 方法	区が補助	加金を交付し、	消費者団体が自	目主的に	事業を実施で	する。				

_							(単位	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	152	171	139	111	80	74	42
; <del>+</del>	決算額(21年度は見込み)	51	53	52	22	29	2	42
決	人件費			669	242	244	218	
<del>屏</del> 頞	【事務分担量】(%)			15	5	5	4	
算 額 等	合計( + )	51	53	721	264	273	220	42
0	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	51	53	721	264	273	220	42
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実績	講演会等 件数	2件	2件	2件	1件	2件	0件	(2)件
の	講演会等 金額	15	14	11	5	10	0	(12)
推	消費生活展 件数	3件	4件	5件	2件	3件	1件	(3)件
移	消費生活展 金額	36	39	41	18	19	2	(30)

No<sub>2</sub>

_									1102	
	節・細節・	で 平成19年度(決算)			平成20	)年度(決	·算)	平成21年度(予算)		
予	日1 加田日1	主な事項		金額(千円)	主な事	項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	負担金	講演(習)会	2件	10	講演(習)会	なし	0	講演(習)会	12	
決		消費生活展	3件	19	消費生活展	1件	2	消費生活展	30	
算										
の										
内										
訳										
н/ \										

					指標の推	趙移		
指	í	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		講演(習)会申請件数	1	2	0	2	2	
標	5	消費生活展申請件数	2	3	1	2	2	
ាភ	•							

(問指題標点分・ 所課) 選 (実施 18 区 未実施 3 区) 未実施区:千代田区、豊島区、練馬区

問題	点・課題の改善策検討				
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果			
	一般消費者及び消費者団体に対し区報等で消費者活 動支援事業についての周知を図る。	消費者団体の活動を活性化できる。			

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	力規に グロ C の
継続	継続	消費者団体の自主的・主体的な活動を支援するために必要である。

\_ +¥	NO 144	
況議	况 議	
要質	要質	
要質旨問	旨問	
	<b>~ 状</b>	

									No1		
事務事業	業名	) 消費者相談事	業		部課名		<u>アロス アロス アロス アロス アロス アロス アロス ア</u>	課長名			
			- /k		担当者名	牧之》	頭 晃子	内線	477		
事務事業 及び予算	巻を構成する 事業コート	る小事業名 (21年度)									
	業の種類		( 21年度	20年度		建設事業			D継続事業		
開始年			<sup>7</sup> 成 61		根拠		<b>東京都消</b>		例		
終期設定		有無			法令等		<b>指談実施要綱</b>				
実施基準	準	法令基準区		区独	自基準	計画区分	計画		非計画		
行政	(評価	分野 産業									
	体系		策 活力ある地域経済づくり[05]								
	1	施東  安心	安全の消費生活[	05-09]							
目的	への紹介	↑を行い、区目	に関する相談を窓 民の生活安定・向 口を開設し、相診	]上を図	る。深刻化 <sup>·</sup>	する多重債務	問題に対応す				
対象者等	(2) 区	外に住所を有	б及び区内に主た する者が区内で ことが適当である	購入等を	した事例で		<b>引が及ぶ恐れか</b>	があり、対	売川区におい		
内容	消費 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	等の資格経験を 本制 非常動 か受付日時 護士による多 D場所 川区産業経済部 認めたときは、	設置し、国民生活 を有する者を消費	置生活相 につき15 1、午前8 」(予約 」 )荒川区 ) 1ても行	談員としてN 5日 3名 B時30分~午 J制) 毎月 消費者相談 うことがで	配置する。 (平成20年度 -後5時15分  2回 第2・ 室において実	2名) 第4金曜日、午	-前9時~	午前12時		
経過	平成9年 平成13年 平成14年 平成16年 平成17年 平成20年 平成20年	F     割賦販       機野菜       #1月 消費生       #4月 消費生       #3月 消費生       #4月 多重債	新相談員を1名から 元法、消費者契 を・遺伝子組換食 活情報体制整備 活情報体制整備 活情報体制整備 誘対策のため多 が相談員を2名から	約法、薬 品の表表 事業とし 入事業 重債務特	事法(化制表)等、(化制表)等、(日常)で、パイオステム運用開展を受ける。 マースをでは、(テム)では、(テム)では、(テム)では、(日本)では、(	(生活に密接に 「ネット端末検 ]始。 :ンター運営費	-関連した法律 &導入。 &交付金に統合	ぱが多数♂ iされ廃⊥	対正された。 とになった。		
必要性	消費生活ある。	舌の安定と向_	上のため、専門相	談員に	よる消費者	問題への対応	や解決、消費	書啓発は	 必要不可欠で		
実施方法	(1直営	)	(直営の対	場合	常勤	非常勤 蹈	語時職員 )				

							(単1	泣:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	6,575	6,252	5,559	5,579	5,597	6,604	8,890
· :+:	決算額(21年度は見込み)	6,038	6,159	5,571	5,569	5,562	6,377	8,890
次	人件費			503	499	500	1,091	
決算額等	【事務分担量】(%)			8	8	8	20	
空	合計 ( + )	6,038	6,159	6,074	6,068	6,062	7,468	8,890
0	国(特定財源)							
推	都(特定財源)	857	707					
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	5,181	5,452	6,074	6,068	6,062	7,468	8,890
実績	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	相談件数	1,981	2,588	1,388	1,094	1,209	1,126	(1,100件)
の	相談内容順位	情報通信	情報通信	情報通信	情報通信	情報通信	サラ金	
推移	相談内容順位	サラ金	サラ金	サラ金	サラ金	サラ金	情報通信	
移	相談内容順位	資格教材	土地·建物	資格教材	土地·建物	土地·建物	土地·建物	

No2

	節・細節	平成19年度(決	:算)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予	<sup>5</sup> 算)
_	節・細節	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
予	報酬	消費生活相談員報酬	4,930	消費生活相談員報酬	4,928	消費生活相談員報酬	7,383
算		社会保険料	582	社会保険料	589	社会保険料	898
決	報償費			弁護士謝礼	447	弁護士謝礼	488
算		消費生活相談員旅費	22	消費生活相談員旅費	21	消費生活相談員旅費	55
の	一般需用	消耗品費	24	消耗品費	50	消耗品費	57
内訳	役務費			手数料(相談用端末機 ライセンス)	69		
-" `	備品購入費			相談用端末機	270		
	負担金	相談員研修受講料	4	相談員研修受講料	3	相談員研修受講料	9

				指標の推	諺		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
標							
120							

一問 指題 相談内容は複雑多岐で長時間に及ぶ事例が増えている。特にインターネットや携帯電話など情報通信ツー 語標分析) とは は に に 課題 ルが加速度的に進化し普及する中で、どんな相談にも対応できるよう相談員のスキルアップを図ることが必 要である。 他区の宝 ( 実施 22 X 未実施 区) 消費生活センター 18区 1区 消費者相談コーナー 2区 消費者相談室 1区 消費生活係

問題	問題点・課題の改善策検討									
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								
	相談員がさまざまな相談に対応できるよう、今後も 国民生活センター等で行う研修に積極的に参加する 機会を増やす。	相談員としての能力・技術の向上が図られ、相談者 に適切なアドバイスができる。								

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等							
前年度設定	今年度設定	刀規にプロモの説明・思兄寺							
重点的に推進		消費生活の安定と向上のため、消費者問題への対応や解決、消費者啓発を 図る当該事業の優先度は高い。							

況	議
$\overline{}$	会

状

15年四定 「消費者行政の充実について」

要質 「条例制定、体制充実、啓発強化」 17年一定 

						部課名	産業経済部産	2.	課長名	NO1 釜井 広行
事務事	業名	電気用品	品の販売に	関する事務		担当者名	<b>亀田</b>		内線	477
	美を構成す 事業コート		3							
事務事業	業の種類	新規	事業(	21年度	20年度	)	建設事業	そ	れ以外の	継続事業
開始年		昭和	平成	36		根拠	電気用品安全法			
終期設定 有 無 年度						法令等	特別区における東			
実施基準	準		基準内		区独	自基準	計画区分	計画		非計画
行政	(評価		産業革新							
	体系			地域経済づ						
		施策	女心女主	の消費生活	[05-09]					
目的	主的な うにする 区長I	舌動を促 <sup>注</sup> る。 よ、特別	進するこ 区におけ	とによって、	粗悪な 事務処理(	電気用品を7 の特例に関 <sup>っ</sup>	電気用品の安なくし、消費者 する条例第2条の	が安全に電気	気用品を	使用できるよ
対象者	電気用品	品販売事	業者							
内容	2 販売 販売	も事業者( も事業者)	の店舗、	への立ち入り 営業所、事績	務所又は創		入り、電気用品 気用品調査表を		製造者又	は商標、形式
経過	地の 平成 13章 平成 1 2 3 4 八 平成 20章 平成 20章	特例に関 〒4月1日 東1日 東1日 東12月 日 東12月 日 10月 10月 10月 10月 10月 10月 10月 10月	関する条例 収締録・ を を を を を の 関制理化 関 日 売 の 事 の の の 関 用 の の の の の の り の り の り の り の り の り の り	列」が適用さ ら電気用品安 だ認可制度が が重くなった を止、政府認 こより、回収	れた。 全法へ名 ら届け出 。) RCの民間 R命令、罰 対する立ん	称変更され ・自己確認 第三者検査 則強化。	「廃止され、「特別では、「特別では、「特別では、「特別を受します。」 「機関制度の導力を関する。」 「機関制度の導力を関する。」 「機関制度の導力を関する。」 「機関制度の導力を関する。「特別できます。」 「特別できまする。「特別できます。」 「特別できまする。」 「特別できまする。「特別できます。」 「特別できまする。」 「特別できまする。「特別できます。」 「特別できまする。 「特別できまする。 「 「 「 特別で 「 特別で 「 特別で 「	↑た。(規制		
必要性			る東京都 っている		の特例に	関する条例	こ基づき、区長	は、立入検査	査を行い.	、都知事に報
宝饰	( 1直営	f	)	(直営の	場合	常勤	非常勤 臨時	持職員 )		
実施 方法			分証明書 無の検査		販売業者の	の店舗、営	業所、事務所又	は倉庫に立る	5入り、	電気用品につ

							(単1	位:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	0	0	0	0	0	0	0
· :+-	決算額(21年度は見込み)							
決	人件費			431	256	256	254	
算 額 等	【事務分担量】(%)			5	3	3	3	
空	合計 ( + )	0	0	431	256	256	254	0
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
-	一般財源	0	0	431	256	256	254	0
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	立入販売事業者数	5	3	4	4	4	3	(3)
の	検査数	48	29	27	25	23	15	(25)
推	違反電気用品販売店数	0	0	0	0	0	0	
移								

							1102	
_	節・細節	平成19年度(決	·算)	平成20年度(決	発)	平成21年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算			0		0		0	
決								
算								
の								
内								
訳								
Д/ \								

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
標							
133							

( 指標分析)						
他区の実	(実施	22	区	未実施	区)	

問題:	点・課題の改善策検討										
1											
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果									

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	力規に力いての説明・息兄寺
継続	継続	「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく事務で ある。

況(要旨)	.議		
へ 会	会		
要質	質		
旨問	問		
ン状	141		

													1001	
事務事業	業名	計量法に	基づく	事前記	調査		部課名 担当者:		経済部度 牧之瀬	全業振興記 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		果長名 内線	釜井 広 477	行
		る小事業名	i	产業		孫費(01-		Н	182/49	76.3		אאנין	777	
		*(21年度)	= 1114					7+1	- NIZ		= 1-	1.1.61 -	/m/ /+ -= 11/	,
事務事業開始年度	業の種類 <sup>産</sup>	新規事 昭和				<u>₹</u> ) 【根拠	建設事業			それ以外の継続事業			Ē	
終期設定			<u>'</u>	11%		<del>5 中度</del> 年度	法令等	計量法						
実施基準	隼	法令基			都基準区	勺 区犯	虫自基準	計画区	分	言	画		非計画	
行政	評価	分野				<del>-</del> * / 12 5 2 5	.,							
	事業体系					づくり[05 舌[05-09]								
目的	与する。	ことを目的	りとし	て定	められて	こいる。 🗵	は計量の実 区市町村長 区市明村県加藤田県知藤田県田	は、計量法	法第22条	に基づき	、都道	直府県の		
対象者 等	取引又I	は証明に	「はか	ר נוע	を使用し	っている事	業所							
内容	・業務 1 5 8 7 14 事13 <sup>2</sup> 17 <sup>2</sup> 19 <sup>2</sup> 21 <sup>2</sup> ・ 定 期 1	用はかり ウンイト いか 10 カーター インイト で いた いた いた いた いた いた いた いた いた いた いた いた いた	( 王 は件件件件 質の分別です。 はから はから かいしょう かいしょう かいしょう かんしょう はんしょう はんしょ はんしょう はんしょう はんしょう しょう はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう しょうしょう しょうしょうしょう しょうしょうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょうしょう しょうしょうしょう しょうしょうしょう しょうしょうしょうしょうしょうしょうしょうしょうしょうしょうしょうしょうしょうし	三質 騒 き鮮ス病新予 引き十量 9音 枚魚一院規定 容用量語 き 数、1、食)	器十流十一枚 パークン 有い 3計6 にいい 14 に は 一新食 に 無 に 無 ス貴	は 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	-	計 5 体 大需用計 濃度計 製、惣 禁魚、精肉	温計 12 18 浮ひ 、惣菜	6 流速計電力量計	- 7 - 13 (重	密度浮		
経過	期限( <sup>3</sup> 改造を1 しかし	₽成15年1 亍った後、 ノ、当該Ⅰ	0月3 検査 はかり	1日) (IC合 (Dが未	以降、耳格しなけ 格しなけ だ相当数	双引又は証 ければなら 女使用され	3ける取り: E明に使用 らないこと いているこ 月者の方に	する場合に とされてい とを考慮し	こは、計 1る。( <sub>ノ</sub> 、新た	量法の技 型式承認 な「型式	術基準 以改造校 外検ス	集に適る 検定) 定」制度	合される。	よう
必要性	計量》	まに基づる	<b>₹</b> 、[≥	市町	村長に事	事前調査及	ひ都道府!	県知事への	り報告が	義務付け	·られて	ている。		
	(1直営		)		(直営)	の場合	常勤	非常勤	臨時	詩職員 )	)			
実施 方法							既存の事							

							(単1	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	24	0	24	0	24	0	24
24	決算額(21年度は見込み)	24	0	24	0	24	0	24
決算	人件費			550	219	220	218	
好好	【事務分担量】(%)			10	4	4	4	
額等	合計 ( + )	24	0	574	219	244	218	24
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	24	0	574	219	244	218	24
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	事前調査件数	240	0	240	0	240	0	(240)
の								
推								
移								

							NUZ	
7	節・細節		·算)		·算)	平成21年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	役務費	事前調査用往復はが	24	定期検査なし	0	事前調査用往復はが	24	
決								
算								
の								
内								
訳								
н								

				指標の推	趙移			
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
標								
125								

(指標分析)問題点・課題						
他区の実 の実	(実施	22	X	未実施	区)	

問題:	点・課題の改善策検討										
1		75 * 1 - 1 10 * 17 / 5 - 1 - 1									
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果									

	事務事	業の分類	分類についての説明・意見等				
前	i年度設定	今年度設定	カ類に グロ C の				
	継続	継続	計量法に基づく事務である。				

況(要旨)	.議		
へ 会	会		
要質	質		
旨問	問		
ン状	141		

										No1	
事務事業	<b>举</b> 夕		の品質表表	示に関する	検査事	部課名	產業経済部層		課長名	釜井 広行	
71777	<del>*</del> "	務				担当者名	亀田	充子	内線	477	
		<sup>-</sup> る小事業名 ·ド(21年度									
	業の種類			21年度	20年度	)	建設事業		そわいな	 トの継続事業	
開始年		昭和	<del>乘 (</del> 平成			根拠	家庭用品品質		C 1 66A7	トの終約事未	
終期設定		有 無		- 07		法令等			処理の特	例に関する条例	
実施基準		法令基		都基準内		<u> /2                                    </u>	計画区分		·画	非計画	
	-		<del></del>		المدرين	<u> </u>	ппсл	н	<u> </u>	7FHIE	
	如何			域経済づ	くり[05]						
争亲	<b>体系</b>			)消費生活[							
目的	一般消費者が製品の品質を正しく認識し、その購入に際し不測の損失を被ることのないように、事業者に家庭用品の品質に関する表示を適正に行うよう要請し、一般消費者の利益を保護することを目的とする。区長は、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例第2条の表3に基づき、販売業者に係る指導、立入検査等行い、都知事に報告することとなっている。										
対象者等	卸売業	売業者以外の販売業者(一般小売業者)									
内容	1 立入り検査及び適正化指導  2 東京都への実績報告 18年度 検査実施店舗等数 10件 検査実施品目数 43品目・271件 (内訳 繊維製品 11 合成樹脂加工品4 電気機械器具11 雑貨工業品17) 19年度 検査実施店舗等数 12件 検査実施品目数 37品目・255件									5) 8)	
経過		平成12年1月26日 家庭用品品質表示法の一部が改正され、雑貨工業品に家庭用浄水器が加わる。 (平成14年4月1日施行) 平成12年4月1日 地方分権一括法により東京都区長委任条項が廃止され「特別区における東京都の事務処 理の特例に関する条例」が適用された。									
必要性		図における こととなっ		事務処理の	)特例に関	関する条例	に基づき、区	長は、立入	検査を行	い、都知事に報	
	( 1直営	<u> </u>	)	(直営の対	 場合	常勤	非常勤 🖺	臨時職員 )			
実施 方法							をせず、被検 十分説明する			責任者に対して	

_							(単化	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	0	0	0	0	0	0	0
· :+:	決算額(21年度は見込み)							
決	人件費			431	256	256	254	
好	【事務分担量】(%)			5	3	3	3	
算 額 等	合計 ( + )	0	0	431	256	256	254	0
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	431	256	256	254	0
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	検査実施店舗等数	9	9	10	10	12	11	(10)
の	検査実施品目数	27	27	37	43	37	40	(40)
推	検査点数	300	270	283	271	255	236	(270)
移	不適正件数	0	0	0	0	0	0	

	節・細節	平成19年度(決	:算)	平成20年度(決	発)	平成21年度(予	(算)
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算			0		0		0
決							
算							
の							
内							
訳							

					指標の推	超			
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明		
	標								

(指標分析)問題点・課題						
施 状況 の実	(実施	22	区	未実施	区)	

問題点・課題の改善策検討						
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果				

事務事業の分類		
前年度設定	今年度設定	万類にプロモの説明・息兄寺
継続	継続	「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく事務である。

況(要旨)	
へ 会	
要質	
旨問	
ン状	